

《申告フローチャート》～私は確定申告をする必要がありますか？～

昨年中にどんな収入がありましたか？
 ※遺族年金、障害年金、失業給付金等のみの方は「収入なし」へ進んでください

※ このフローチャートは一般的な例です

< 注意点 >

「申告不要」「住民税申告」となった場合でも、下記に該当する方は「確定申告」する必要があります。

- ・ 所得税を納付する方、または還付を受けたい方
- ・ 分離所得（土地、株式等の譲渡）の申告
- ・ 損失の繰越申告、繰越控除の申告
- ・ 住宅借入金特別控除の初年度申告
- ・ 外国税額控除の申告

< 確定申告はe-Tax（電子申告）がおすすめ！ >

- ・ パソコン、スマホから画面の案内に従って金額などを入力するだけで、申告書が作成できます。
- ・ 読み取り対応のスマホであれば、マイナンバーカードの電子証明書によるe-Tax（電子申告）が可能です。
- ・ スマホのカメラで源泉徴収票を撮影すれば、金額や支払者情報などが自動で入力されます。

※詳しくは「確定申告」で検索


